

令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和3年8月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年9月9日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年9月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	欠	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修		教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹	
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		総務課主任主査	菊地正次	
	会計管理者幹 総務課主幹	佐藤和子		総務課主任主査	大澤健	
	産業振興課主幹	早野和彦		政策推進課 主任主査	畑山讓	
				政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
				生活環境課 主任主査	横山順一	
				健康福祉課 主任主査	佐々木和也	
			地域整備課 主任主査	工藤光昭		
			地域整備課 主任主査	佐藤太		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年9月13日（月曜日） 午前10時00分開議

開議  
日程第1 一般質問  
散会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づき質問します。

まず、新村長の政治姿勢について伺います。1点目は、既に令和3年度の予算や主な事業が施行されている年度途中での引継ぎとなった中で、村長の公約の実現や自分らしさを出すために、どのように村政運営に当たるのか。

2点目は、これまでの選挙のしこりをどのように取り除くかです。さきに行われた所信表明からも、オール田野畑、ワンチームの体制を構築しとか、村民の和を常に意識しながらなど、村を一つにしたいという思いが伝わってきました。このオール田野畑、ワンチームを実現させるためには何が必要と考えているのか。

また、村長として、これからどのように取り組んでいくのか。

3点目は、今回の選挙戦に当たり村長がスローガンとした「田野畑に新しい風を！」についてです。選挙期間中は佐々木村長の訴えを聞く機会がなかったので、このスローガンの意味と内容はどのようなことなのか、明快な答弁をお願いします。

次に、村内の盛土や建設残土の状況について伺います。今年の7月、静岡県熱海市で発生した土石流災害は、上流の盛土の不適切な管理が大規模な災害につながったのではないかとということで、検証が行われております。最近、地球温暖化が原因とされる異常気象が多発し、この異常気象が災害に拍車をかけています。本村も台風で甚大な被害を受け、復旧工事中です。盛土や建設残土の管理が適正に行われていない場合、これからも発生が予想される異常気象により、大きな災害につながる可能性があります。盛土や建設残土の状況について、状況の説明をお願いします。

三陸沿岸道路田野畑南一田野畑中央インター開通後の道の駅たのはた「思惟の風」の運営状況

について伺います。開通前後で集客に大きな変化はあったのか。

また、近隣市町村でのクラスター発生や県独自の緊急事態宣言が出されたりした中、不特定多数の方々が来所する場所として、コロナの感染予防対策はどのように行われているのか。

教育委員会には、PTAの入会状況と新型コロナウイルス感染症対策について伺います。小中学校のPTAの入会は、本来任意加入であるが、意思確認が不十分であり、保護者の働き方が多様になったこともあり、問題視する報道がありました。学校活動におけるPTAの存在は、コミュニティ・スクールを目指している本村において重要と考えます。小中学校の入会時、PTAについて説明し、入会の意思の確認をしているのか。

また、現在の入会状況はどのようになっているのか。

新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも伺っていますが、最近ウイルス株の変化で低年齢層への感染が拡大し、学校やスポーツ活動でクラスターが発生しています。学校生活における2学期は期間が長く、いろいろな行事もあり、さらなる感染予防が必要となってきます。本村の感染対策はどのようになっているのか。

当局に分かりやすい答弁を期待して、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

まず、年度途中での引継ぎとなった中、公約実現のため、どのような村政運営に当たるのかとのご質問についてでございますが、私は初登庁後の職員訓示の中で、対話による合意形成を大切にしたいと伝えたところでございます。対話とは、職員、自治会、職域、各種団体、グループなどとの協議、懇談等を通じ、方針や方向性など説明責任を果たしながら政策を展開していく考えでございます。

選挙戦で掲げた公約の中には、実現に当たって様々な課題があることは十分承知しているつもりでございます。その課題をどのようにすれば克服できるかという視点に立って、職員や関係機関との対話を重ねることにより、解決策を導き出し、実現に向け努力する所存でございます。

次に、選挙戦のしこりを取り除き、オール田野畑に向けどのように取り組んでいくかとのご質問についてでございますが、田野畑村は小さな自治体でございます。この田野畑村が全国の他の自治体と互角以上に渡り合っていくためには、村民の力を一つにまとめることが肝要であると考えております。

それぞれの立場でいろいろな意見や考えがあることは、ある意味健全な地域社会の裏返しでもあると思っております。その中で建設的な意見交換や議論が重ねられ、多くの方々の理解を得ることができる村民総参加の村づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、「田野畑に新しい風を！」というスローガンについてのご質問でございますが、私の感覚として、近年の田野畑村は、先の見通せない重苦しい空気に村全体が包まれていると感じていたところがございます。その空気を払拭して刷新するため、村民の皆様とともに、田野畑に新しい風を吹かせませんか、吹かせていきましょうとの思いを込めたものでございます。

私は、役場職員として約32年間勤めさせていただいたほか、民間企業にも約3年間お世話になりました。その経験を礎として、新しい感覚で行財政運営に取り組んでまいり所存でございます。

次に、村内の盛土、建設残土の現状についてのご質問ですが、建設工事で発生した建設発生土は、自らの工事内や他の建設工事、または建設工事以外の用途において、有効に利用されることが望ましく、その促進に向けて、土量調整など国、県を中心とした施策や、地域の実情に応じた取組が行われてきたところがございます。

建設発生土の受入れ地は、森林法や砂防法などの法令による規制が行われておりますが、他自治体では一部の悪質な受入れ地において、無許可または許可条件に違反した行為が行われないよう、国土交通省、農林水産省、環境省が連携し警察庁の助言をいただきつつ、基礎的な情報や留意点、アイデアなどを参考資料として取りまとめ、法令に基づく指導、監視体制が行われているところがございます。

村内の建設発生土の処理は、国、県、村からの建設残土処理によるもので、関係機関と協議を行いながら法令に基づき、設計、施工等適切な管理を行い、実施しているところがございます。

次に、三陸沿岸道路田野畑南一田野畑中央インター開通後の道の駅たのはた「思惟の風」の状況及び新型コロナウイルス感染症対策のご質問でございますが、道の駅の移転に伴い、令和3年4月22日のグランドオープンを終え、令和3年7月10日には田野畑南一尾肝要区間が開通し、村内の整備区間は全線開通したところがございます。

三陸沿岸道路の開通後の道の駅の利用者数の状況ですが、7月は台風8号の影響以外では利用者数はおおむね順調となっております。7月末からの県内で新型コロナウイルス感染者が増加傾向となり、8月12日の岩手緊急事態宣言等の影響と見られる利用者数の減少傾向があると報告を受けております。

減少傾向については、三陸沿岸道路開通に伴う通行車両の動線の影響もあると思われませんが、岩手緊急事態宣言等の影響もあることから、開通後の大きな変化と相対する減少であるか、今後とも注視すべき事項と考えております。

次に、道の駅たのはた「思惟の風」の感染予防対策についてでございますが、施設管理、従事者については、日常的な消毒等管理の徹底や、食堂は席の間隔を以前より空けるなどの対策を実施しており、緊急事態宣言以降は、周辺の道の駅と情報交換により、営業時間の短縮を図るなどの感染対策を実施しているところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えします。

まず、PTAの入会についてお答えをいたします。この件について、全国で様々な動きがあることを報道などから仄聞されるところです。本村においては、小中学校ともに入学時に新入学の保護者の皆さんに、PTA活動の目的や意義、会則や活動、会計などについて説明をしています。この説明によりご理解をいただき、PTA会員として入会いただいていると理解しているところです。

入会時には、特段任意加入の説明や入会届などを徴してはいませんが、今後PTA活動が学校とより一層の協働が図れるよう、学校とPTAの在り方について協議を進めていきたいと思っています。

今後ともPTA活動について保護者の皆さんのご理解をいただく機会を大切に、本村教育の充実のために、保護者の皆さんと学校、教育行政が協働して教育環境づくりを進めていきたいと考えています。

次に、新型コロナウイルスへの小中学校における対応についてお答えします。6月議会においてもお答えいたしましたが、基本的な感染対策の徹底を行っております。手洗い、消毒の日常化、適正なマスクの着用、教室の換気、3密の場面回避などの徹底、健康な生活、睡眠、運動、食事の健康管理、また通学バスの消毒、換気、乗車時の3密回避や乗り方の約束などの徹底をお願いしているところです。

学校と家庭と連携しての感染対策として、学校で作成した健康観察カードを活用し、児童生徒及び教職員の毎日の検温、体調管理を行い、体調不良の場合は無理をせず家庭で休養したり、医療機関を利用したりするよう働きかけています。また、出席や出勤の取扱いは、欠席、欠勤扱いとはせず、出席停止などの扱いにし、安心して休養できるように配慮しているところです。

また、学校での感染や集団発生を防ぐために、早期発見、早期対策として文部科学省配付の抗原簡易検査キットを希望し、保健センターと情報を共有しながら、適正な管理、活用を図ります。9月中旬には本村に届けられる予定です。

さらに、新型コロナウイルス感染対策の方策が日々変わります。臨時の校長会議を開催するなどして、その周知、共有、対策の協議を行い、学校内の教育活動や校外での活動の感染対策を進めているところです。

現在、コロナウイルス感染症の患者が20歳以下の年齢層に多く見られ、小中高校生の感染や重症化が懸念されます。家庭内での感染が心配されることから、家庭との連携を図りながら感染防止を進めています。感染予防のため、村の皆様方のご理解、ご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 補充質問に入る前に、また今回も時計を見落としてしまって、私の持ち時間は何時何分まででしょうか。確認をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 11時2分まででございますので。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

まず、村政運営についてで、村長の政治姿勢で、一番最初のところに、年度途中ということは宿命みたいなこともあるのですけれども、その中では対話をということで、度々村長のほうからもともかく説明責任を果たして、みんなといろんなところで意見交換をしてというところが出されているところですが、所信表明の中にもいろいろな、公約実現等々に向けて検討をしてみますとか、努力をしてみます、実現に向けてといったところがありますけれども、それをするためには、ともかくここで答弁されたようにとことん説明して、皆さんの意見を聞いて、合意形成を図るという姿勢で臨むということよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおり、そのような政治姿勢で進めていきたいと思えます。

まず、就任間もなく、各課との課題協議ということでやらせていただきました。私の公約に向けて、各課でもどういうことなのだろうということで考えを聞いてまいりましたので、こういうことだ、こういうやり方をしたいということで、職員との意見交換に努めて、どうやったら実現できるか、問題等を克服しながらやっていきたいと思いますということで、職員と信頼関係と申しますか、関係を構築していきたいと考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ぜひそういう姿勢で進んでいてもらいたいと思えます。

次に、選挙戦のしこりというか、今までの選挙戦、どうしても終わった後も背中合わせになってしまって、村民の皆さんが望んでいるのは、本当に田野畑が一つになって進むということだったと思うのですけれども、なかなかその実現に至ってなくて、私もオール田野畑とか、和をもってというのは、今の時代すごく必要なことだと本当に思って、こうなってもらいたいと思っております。今まで、村長として、何でそんなふうにならなかったのかな、なかなかオール田野畑になれなかったのは、どういうところに原因があるというふうに村長は考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 いろいろな見方、ご意見があるのだろうと思えます。私の個人的な意見ということで聞いていただきたいと思えます。

私の個人的な意見といたしましては、お話を伺ってもらえないというようなことが多々あった

のかなというふうな感じもしております。という意味も込めまして、選挙後すぐのぼり旗等を撤去いたしましたし、後援会連絡所という看板も撤去いたしましたし、オール田野畑でいきましょうという雰囲気づくりに今努めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりそれぞれ思いがありますから、誰を応援するとか、どういう主張があるということはあると思うのですけれども、やはり決まったからには田野畑村のため、田野畑をよくするというために、本当にワンチーム、オール田野畑というのが必要だと思うのですけれども、今までの選挙等々の経緯がありまして、選挙戦に関わった人の中には、選挙戦に関わったことによって生活に何ら支障があるのではないかと、住みづらくなるのではないかと、仕事に影響があるのではないかと、何か圧力があるのかなというふうな声が出て、心配している方もいるのです。

決してそういうことは、オール田野畑というのを目指している村長はそういうことはないと思うのですけれども、村長の口から、選挙戦に関わったことによって利益がある、不利益がある、そういうことはなくて、とにかく自分は皆さんの意見をきちんと平等に聞いて、オール田野畑で、村を一つにして進んでいくのだというふうなことをきちんと言ってもらえれば、不安のある方々もすごく安心すると思うので、ぜひそういうことをきちんと言葉で表明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今までそういうやり方がなされてきたのだらうと思います。私一言、報復人事等は全くいたしません。ご安心願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりそういうところを払拭していかないと、新しい田野畑とかオール田野畑にはならないと思うので、今力強い言葉を聞いたので、安心すると思います。

次に、村政運営の最後なのですけれども、「田野畑に新しい風を！」というふうなスローガンがあって、内容を説明していただいたのですけれども、その中に、先の見通せない重苦しい空気に村全体が包まれていると感じて、それを払拭、刷新するために新しい風をとということが答弁されているのですけれども、この先の見通せない重苦しい空気に村全体が包まれているというのは、村長自体はどういうところからそういうふうにお感じになったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 まず、財政問題だと思います。私も早野候補も財政問題が厳しいのではないかとご指摘をさせていただいてまいりました。一方で、他の市町村と平均的で遜色ないというような訴えをなされた候補もおりましたけれども、今入ってみまして、令和2年度に行われ

た大型事業が数々ありました。その借金の返済が今猶予なされておりまして、2年後、3年後にその返済が始まるということが全く村民の方に知らされていないのではないかな。村民の皆様は、将来的に財政問題が何か厳しくなりそうだという感覚的なものが伝わっておって、やっぱり将来田野畑は大丈夫なのだろうかという不安があったかと思います。そういうことを私も感じておりまして重苦しい空気と、将来を見通せない重苦しい空気という表現をさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。質問でも言いましたけれども、村長の公約等々とか訴えは文字でしか私は確認することができなくて、これについてはこうだ、こうだというのは今質問してこういうふうに聞いている感じなのですけれども、そのときには、これは私の本当に個人的な考えで、新しい風というのは今あるものを変えるという自分のイメージがあって、例えば右に道路を造っているのを左にするとか、そういうふうな感じ、今やっていることを何か変えるというのが新しいのではないのかなというふうな印象を受けたのですけれども、今村長の答弁を聞いていると、新しい風で払拭するというのは、まずは財政問題をということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 財政問題もそのとおりでございますが、今上山議員がおっしゃった、右にあった道路を左に付け替えるとか、そういう極端なことは、やるかやらないか分かりませんが、何でも、何でそうやるのだというのを皆さんに説明しながら、こういう理由で右にあった道路を左に付け替えますというような説明をしながら、納得してもらいながらやることもあろうかと思えます。取りあえず4年のブランクがありまして、職員の中、20名ぐらい知らない職員もおりましたので、まずそこら辺の把握から努めていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ではもう一回、田野畑に新しい風をということで、村民の皆さんとともにということで、ともかく村民と一緒に和をとということがあるのではすけれども、新しい風を吹かせて、村を変えるでもないでしょうけれども、村に新しい風をとというのは、今財政問題のこともありましたけれども、村長の公約の中には、新しいというのはどのようなところに生かされているのか。これも私が言葉だけで見るとということなのですけれども、出された村長の提示された公約の中は、実現するしないは別にして、今まで問題として出されたことだとか、検討されていることとかというところがあって、私的には新しいというところがこれというのがなかったのかなというふうなことで感じているのですけれども、何回も言いますけれども、それは言葉の上だけのことで、いや、そういうことではないというようなこと、新しい風を吹かせる、新しいというところは、公約にはどのように反映されているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今までの村政の進め方を新しくしようという意味を込めて、そのように使わせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今までの村政ではなくということは、何回も確認しますけれども、対話がなかった、聞き入れてもらえなかったのではないかと、だから自分はそこを重視するというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 はい、そのような姿勢で取り組んでまいりたいと思います。特にこれまで行政と議会との関係も何かぎくしゃくしているように見えましたので、議員の方々にもご理解いただけるように、丁寧に説明して議論を深めさせていただきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 次に、この順に、盛土とか建設残土の状況について、このように答弁をいただいたわけですが、最後のところに、関係機関と協議を行いながら法令に基づき、設計、施工等適切な対応を行い、実施しているところであるというのがあるのですけれども、ということは今村にある盛土とか建設残土については、適正にきちんと管理されているということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 建設残土による本村の取組状況の現状というか、お伝えしたいと思います。

国土交通省だとか、県だとか、村だとかという、様々なそういうものがあるのですけれども、ちょっと事例紹介したいと思います。1つ目の国交省が事業主体になっているというものがあるわけですが、これは三陸沿岸道路からの建設残土、こういうものが長嶺牧野のほうで受け入れていたということがあります。これは起伏修正等々するものでありますけれども、平成22年度からトンネルずり等々をそれ相当の量を受け入れてきたというふうなことで、国交省と協議をしながら適切に管理して、そしてその責任においては国交省がやるのだというふうなことでしております。

それから、もう2つ目が岩手県が事業主体となったという、これは台風10号の影響で、小本川の関係のものでありますけれども、それをここは長嶺牧野というふうなところでも受け入れてきた。ほかは2か所ほどあるのですけれども、それらも起伏修正等をしながら受け入れてきた。これも国と村の関係なわけですが、そういう適切な処理をしながら、岩手県の責任において盛土をしてきたというふうなこと。

それから、村においては、長嶺線という改良が既に終わった箇所があるのですけれども、そう

いうところを道路脇に、隣接する箇所に、かなりの箇所の部分において、林野庁と協議しながら復興整備計画に基づいてやってきたというふうなこと、これらもそれなりの法的な許可だとかというのを受けながら適切に処理してきたというふうな状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。たまたま熱海のところで、上のところに残土があつてという感じになって、それが大きな土石流の引き金になったのではないのかということは今検証がされているところですけども、そのときになったときに、国と県とかと許可したところが何か大きいのではないのかとか、少し不適切な管理がされて、こういうことではなかったみたいな感じになって、そのときに携わった業者の方々の方が既に社会的にはないというふうなことで、いろいろ問題があるのですけれども、国、県、村においては、盛土、残土のところについては、きちんと法的な措置等がされているということでしたけれども、最近も雨が降ったり、いろいろな気象等があるのですけれども、定期的に管理とか、そういうふうな見回りというのも変ですけども、点検とか、そういうのはなされているものなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 国、県、村のほうですが、パトロールだとか、定期的に、それは雨が降るたびに、その量にもよりますけれども、確認をしながら、そしてその行為は、先ほど適切にという意味は、排水を設けたり、のり面には吹きつけをしながらというふうなことで、排水処理だとかというものを、これは道路法等の指針があるのですけれども、それらに基づいて適切に処理されている。そして、それらは何かあれば、国も県もすぐ手直しをするというふうなことで協議しているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと盛土とか建設残土のほかに、台風の復旧工事で、建設資材とかというのがあるとは思うのですけれども、やっぱり昨今すごく異常気象が多くて、今までに経験したことのない雨が降ったり風が吹いたりとかいろいろあるのですけれども、建設資材等についても、きちんと現場では整理整頓を確認されているとは思っているのですけれども、盛土とか残土のように、建設資材の置き方とか、そういうふうな収納とかについても指導というのは入るものなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 現場にそれぞれ担当者等々が行きまして、私のほうも行きますが、現場現場でその状況を確認して、台風が来るだとか、災害に備えてこのようにしなさいとかというふうなのは指導しながら、そしていつ何どきでも、台風なんかが来るときに建設資材なんかは当然流されないようにだとか、そのような方向性というのはお互いに確認しながら現場を進めていっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。今までとはやっぱり違う気象という、私たちの力ではどうにもできないことが影響されることが多くなっているのも、やっぱり適正な管理とかきちんとした管理の上にもさらにしていってほしいと思います。また台風が来るシーズンになるので、大きいのが来たらそういうふうなのが、残土とか、土とか、建設資材が二次災害的な災害を起こさないようにということで努めていただきたいと思います。

次に、道の駅についてです。不特定多数の方が利用するというので、コロナ対策等々はどうしているのかということでもこれまで質問してきたところなのですが、食堂とかは、利用して、利用者の方が帰ると、そこを消毒するというは常日頃行われていることだと思いますけれども、共有のスペースというのですか、入ってすぐのところのソファとか、あとは外のところで座って、椅子等々でソフトクリームを食べたりとかというところがあるのですけれども、そういうような箇所のところの消毒というのはどのように行われているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 7番議員のご質問にお答えします。

食堂や展望台に関しましては、先ほどの答弁のとおり消毒等を行っております。外のテーブル等につきましては、拭き掃除等は確認しておりますが、改めて確認と指導のほうは行いたいと思っております。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 自分も気になるということでもないのですけれども、食堂はもちろん、どこでもですよ。今入るとして、名前を書いたりとかして、終わるとそこが消毒されるのですけれども、共有のスペースというのは、例えばトイレとかさっき言ったソファとかというのは、もちろん掃除はすると思うのですけれども、消毒はどうしているのかなと思ったので、きちっと管理されているのかなと思うのですけれども、今普通の掃除という以外に消毒ということも徹底しなければならぬと思うので、そこは確認して、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、道の駅なのですけれども、三陸道が通ったことによってどういうふうになるのかなというので、今雨のせいなのか、通ったせいなのか、天候のせいなのかというところがいろいろこれから検討されると思うのですけれども、道の駅、これから秋になって、マツタケシーズンになって、道の駅の稼ぎ頭みたいな感じでというのはあるのですけれども、尾肝要に直売所というか、道の駅があったときに、結構キノコ類がいっぱい出ていて、それを目当てにということで訪れる方もいて、尾肝要が閉まるときにも最後の最後まで、キノコが出ている間はあそこを開けますというような感じでやったのですけれども、そういう尾肝要のほうにキノコとかマツタケとかを出していた方々は、今回の思惟の風のほうにもそのまま商品を出していただけるのでしょ

うか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 7番議員のご質問にお答えします。

尾肝要の方々も現在道の駅のほうに出荷部会という形で参加しておりまして、昨年度キノコのほうが順調だったという状況でございますが、今年度のほうも道の駅のほうに出荷しているというところで聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 本当に道の駅の道路が便利になることによって、それをどういうふうにするかというところがこれから田野畑の道の駅の運営にかかってくるのかなと思いますので、検証中というところもありますけれども、客足、お客さん集客ということについては、これからはいろいろ考えていかなければならないし、自分たちも提案していかなければならないなと思っています。

道の駅について、村長のお考えをここで確認したいと思います。選挙戦に当たり、当初政策の中で、佐々木村長は道の駅は見直しという言葉を使っておりました。それからその見直しという言葉が最後のほうにはなくなって、観光商工の項目の中に、道の駅は活力ある産業の振興を図りますという中に道の駅の活性化というのが出てきまして、所信表明の中にも出ております。一番最初に、これも言葉だけの私の印象なのですが、見直しというのはやっぱり変える、道の駅を今までできていたのを変えるというふうな感じで取ったわけなのですが、当初の見直しというのはどういうお考えだったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 道の駅に関しましては、私が退職する前は、45号から、また三陸沿岸道路から、両方から利用できる道の駅といいますか、トイレも含めて、両方から利用できる位置に建てるものという構想があったと理解して退職しました。ただ、物ができ上がってくるにしたがって、何か三陸沿岸道路から出入りできないような構造になっているのではないかなというのが見えてきたものですから、「あれっ、何でこういうふうになったのだろう」ということで、全体を見直す必要があるのではないかとということでそういう表現をさせていただいた時期もございますが、もう建設になってしまったものですから、また新たに財源を投入して別途造るというような余裕もございませんので、できて、今活用している道の駅でございますが、それをもっと上手に利活用できるように、利用が増えるような、そういう視点で取り組んでいきたいと今考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今伺った答弁で、見直しというのはそういうことだったけれども、既に道の駅できて運営ということだったので、観光商工の中の活力ある産業の振興ということで、道の駅

はということで、また活力あるものにしていきたいということだったのですけれども、やっぱり道の駅ができる時、村民は、田野畑の活力というか、生き残りにつながるのではないのかなというふうな大きな期待を持って今運営しているのですけれども、改めて村長が道の駅をどのように考えて、村にとってどのような位置づけにあるのか、先ほども利活用していきたいということがありますけれども、もう一度改めて村長の道の駅に対する考えをお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 やっぱり道の駅は、村の産物、それこそ先ほど7番議員もおっしゃいましたが、キノコだとか、山菜だとか、農林水産物、それを売る格好の場所だと思います。したがって、そういう産物を村民の方々がいっぱい作って、いっぱい売れるように、そういう施設にしていきたいということは、お客さんが寄ってくれるような環境を整えて、いっぱいのお客さんが集まって、いっぱい村内の産物が売れる、そういう視点でもって取り組んでいきたいと思います。

三陸沿岸道の弱点は、常設のトイレがないということだと考えております。ということで、この間三陸国道事務所さんのほうに挨拶に行った際に、緊急避難路からの出入りを何とか実現させたいと思っておりますので、ご協力願いたいというお話をさせていただきました。その際所長さんは、まず全線開通が目標なので、それを実現してから一緒に考えていきたいと思いますというお話でしたので、まず全線開通を果たしてから三陸国道さんと協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 道の駅の利活用については、このように進めるというか、三陸道の今のチェーンベースから緊急避難道路から直接つなげるようにということに向けては、それこそオール田野畑で向かっていけばいいのかな。私は、議会で三陸国道事務所に行った話を聞いたときに、十分実現に向けては可能性はあるというか、大きいなというふうに考えておりますので、そこは進めていければなというふうに思っております。

教育委員会に伺います。PTAとか、この前は部活動について質問したわけですがけれども、三十ウン年前の自分が保護者のときは、学校に入ればPTAに即なるのだなと疑いもなくというか、本当にそういうふうな感じで思っていて、「へえ、こういうことがあるのだな」というふうなことを改めて考えたというか、そういえば小学校に入るときにPTAの役割とか何かと説明されたような気もするなというふうに思っていたのですけれども、やっぱり世の中はいろいろ変わってたりとか、お父さん、お母さんたちの働き方とかということ、子供さんを見て、おじいちゃん、おばあちゃんたちの働き方も暮らしも変わってきているから、いろいろ出てくるのかなというふうに思うのですけれども、ないとは思いますが、確認の意味で、田野畑の場合には別に、「私PTAに入らなければ絶対駄目なのですか」とか、そういうふうな声が聞こえてくるとか、そういうふうなPTA活動を問題視するようなことというのはないということだと思います。

か。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

今のところ私どもにそういう声は聞こえておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村内に小中学校1校ずつで、子供さんたちもちょっと減っているような感じがあるので、本当に田野畑の学習とか学校活動というのは、学校の教育関係、先生たちとかはもとよりですけれども、PTAの保護者というか、地域という感じで、本当に表裏一体で進んでいるし、今もそういうことが必要なので、そういうところはすごく大事にされていて、コミュニティ・スクールを目指すといったときに、別にうちは取組的にはそういうふうになっているのだなということが言われましたから、その環境というのは大事にさせていただければと思います。

あと子供たちの学校のコロナなのですけれども、近くの市町村でも学校関係にクラスターが出てという感じで、前は子供たちにはあまり感染というのはないのかなと言っているのですけれども、いろいろコロナの株がいろいろ変わって、油断できないような状況なのですけれども、これも何回か質問していますけれども、学校現場においてはきちんと消毒や対策がされていると思うのですけれども、前のときに、小学校には既に設置されているのだけれども、中学校のほうに自動水栓か蛇口か、補助金のほうでということがあったのですけれども、そっこのほうの設置工事等々はもう済んでいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

小学校のほうは、3月時点でついておりました。中学校のほうにも6月時点でもうついておりますので、安心しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。あとPCRの検査、抗原簡易検査キットのことなのですけれども、保健センターと情報共有することなののですけれども、このキットについてはどこで保管するのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

このキットにつきましては、簡単に言いますと難しいです。要するに学校の中でもしこのキットを保管するとすれば、適温があったりします。それから、それを活用するときに学校でやることとなります。そうすると、学校で例えば鼻の奥に入れたりするわけです。くしゃみが出たりして、学校が汚染されないとも限らない。ですから、様々なキットを活用する上での課題がございます。そういう意味で、保健センターのほうと話をしまして、保健センターのほうに預かっ

てもらおうという形で今進んでいるところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 保健センターのほうで保管ということになると、検査も保健センターのほうで受けるということでもよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

この辺りはなかなか難しいところではあるのですが、保健センターのほうでもまた学校と同じような感染というケースもありますので、この辺につきましても、これからもう少し具体的になところを協議いたしまして、いい形で保管、そして検査のほうができるような環境をつくっていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 キットは、大体個数的には何個くらい購入というか、入る予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

セットでなっております、そのセットが1セットで10本というのもあったり、それから1セットで20本というのがあったりして、ちょっとこの辺りの数が明確なお答えができないのですが、いずれ2セットということをお願いをしているところです。ですから、少なくとも20セットぐらいは入るかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 検査ということなので、検査したから陽性に出るといってもないのですが、やっぱり昨今学校とかの中で、12歳から予防接種もできるようになってくると、予防接種自体は任意なのですが、した、しないで差別、した子としか遊ばないとかとなったりとか、「えっ、検査したというのは怪しいのではないのか」というような感じで、差別的なようなことも出てきたりとかするということも、大きいところではまた問題になってきていることですので、そういうところはデリケートな問題ではあると思いますので、十分に関係機関と調整をしてやっていただければと思います。

なんなもんにも同僚議員もほかに質問がありますけれども、2学期は長くて、いろいろな行事とかがいっぱいあって、さてどうするのか、このコロナの影響でということが出てくると思うので、なかなか気を遣うところだなと思っております。ご配慮をお願いしたいと思います。

先に戻って、オール田野畑、ワンチームということで、本当に今コロナ禍とかいろいろなことがありますけれども、本当に田野畑、心をつなげて、村も一つになって、村民が一つになって、進んでいかなければならないときだと私は思っております。村長ももちろん努力するということをはっきり答弁していただきましたので、それに向けて本当に田野畑が一つになって、よい村に

なって進んでいけますようこれからも支援していただくことを希望して、この場での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時56分）

---

再開（午前11時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 5番議員の佐々木芳利であります。まずもって、佐々木新村長におかれましては、先月の村長選挙にご当選され、村長に就任されましたことをお祝い申し上げます。本当におめでとうございます。

さて、過般の所信表明をお聞きいたし、村の現状をしっかりと捉え、実現可能な方策を示しており、建設的前向きな議論ができるものと期待いたしております。選挙公約を実現させ、田野畑村前進のためにも頑張っていたきたいと強く願うところであります。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。村政運営1点目は、自主財源確保目的のふるさと納税であります。具体的な取組について説明を求めます。

2点目は、村勢功労表彰であります。私の記憶ですと、ここ四、五年、実施されていないと思います。今後の方向性を示していただきたいと思います。

次は、第三セクター、産業開発公社であります。近年においては、公社本来の使命、設立目的から逸脱した議論に終始した点を強く感じております。原点に立ち返って、経営を見直す必要があると私は思います。8月30日開催の役員会において決定を見た新体制と今後の経営方針について説明を求めます。

最後の質問は体育施設であります。村民体育館は当初、勤労者福祉を目的とした施設と認識しておりますが、時代の流れとともに利用頻度、利用目的等も変化しております。最近利用される方から、申請等において柔軟な対応を求める声があります。検討の余地がないかを伺い、私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、佐々木芳利議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の具体的な構想についてのご質問でございますが、ふるさと納税は平成20年に地方税法を改正する形で創設されており、本村では平成19年に設置した田野畑村づくり基金への寄附を、国の制度の趣旨に沿い、ふるさと納税制度として取り扱っております。

令和2年度においては、39件469万3,000円の寄附があったところでございます。

これまで返礼品の送付については実施していない状況ですが、今後においては、地場産品の掘り起こし、地域経済の活性化、田野畑村のPR、寄附者への謝礼等の観点から、返礼品の実施について検討する考えでございます。

なお、返礼品の実施に対応するには、人、物、費用が必要となります。今後実施手法等を調整、協議の上、早期の実施に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、村勢功労表彰についてのご質問でございますが、これは田野畑村表彰条例に基づき、村勢の振興、発展に顕著な功績が認められた方並びに団体を表彰するもので、昭和57年度からこれまで11分野に285個人・団体を表彰し、平成10年度以降はおおむね2年置きに表彰してきたところでございますが、議員ご指摘のとおり、近年では平成28年度以後実施していないところでございます。

理由といたしましては、表彰の実施に当たり、庁内各課等に候補者の推薦を照会しても、推薦基準に満たないなど、候補者の選定まで至らない場合が多かったことが挙げられます。また、令和2年度は表彰の実施に向け予算措置の上、事務を進めていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症が県内においても感染が拡大し、村内においてもその懸念等から、表彰式等を見送ったところでございます。

今後につきましては、表彰の時期や候補者の選定手続を慎重に進め、決定の折には議会はもとより、広報等を通じ村民の皆様にお知らせすることとしております。

次に、産業開発公社の新体制と今後の経営方針についてのご質問についてでございますが、8月30日に開催された令和3年度第1回臨時総会において、理事兼理事長1名の辞任を承認し、新たに田野畑村漁業協同組合から中村芳正組合長、田野畑村から当職の2名が理事に選任されたところでございます。

また、同日、理事会が開催され、互選により、私が理事長就任となり、副理事長1名、理事4名、監事2名の新体制となったところでございます。

今後の運営方針につきましては、令和3年度第46回定時総会にて承認された基本目標や各事業の重点項目に取り組むこととしております。特にも牛乳・乳製品加工事業や特産品開発事業における販売に力を入れ、単年度黒字化を目指し、経営安定に向けて尽力する考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 5番、佐々木芳利議員のご質問にお答えします。

アズビィ体育館の使用につきましては、田野畑村民体育館管理運営規則に基づき、利用申込みのあった個人、団体に貸し出しております。規則第3条には、使用許可を受けようとする者は、申請者を3日前までに提出し許可を受けることとされており、基本は原則に従い、利用予約の受付管理をしているところです。

しかし、体育施設は村の皆さんが有効に活用されてこそ、その意義があります。現在も3日前までの申請という規定にとらわれることなく柔軟に予約の受付をしていますが、担当者以外の職員が対応する場合、統一した取扱いにならないことが懸念されます。改めて職員間の共通理解を図り、村民の皆さんの体育館の活用ができるよう進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 先に教育委員会の体育館の件でお尋ねします。

確かに管理条例、それから運営規則等々がありまして、厳正に管理はされていると思います。ただ、運用の中にあっては、やはり各条項において村長が認めた場合は特例でという緩和措置、緩和文言もなっております。ですから、利用されるお母さん方といましようか、PTAの方がメインかと思いますが、もうちょっと意見交換をされまして、何とか接点を今のうちに見つけていただければよろしいのかと思います。そのご検討を何かの機会でもって、PTA利用者の方との意見交換の場を設定してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

先ほど答弁をしたとおりでございます。利用したい方には進んで利用していただくというふうに私どもは思っておりますので、何かの機会にまたそういうことが、利用する皆さんに理解していただくように、何かの協議の場を設けたらいいかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ふるさと納税についてお尋ねします。

自主財源確保という目的もあります。実績からいきますと、田野畑は3桁ですか。近隣町村においては、1億円前後の発表もある状況なわけです。これはふるさと納税議論というよりも返礼品議論が分かりやすいかと思いますが、やはり自主財源というのは非常に大事なことだと思います。今田野畑の財政調整基金が、帳簿上は19億円か20億円くらいあると思いますが、実質の運用できる金額というのはどれくらいですか。5億円前後ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

村の財政調整基金の残高でございますが、令和2年度末の数字になりますが、およそ20億円となっております。このうちいろいろな使途がございますが、それで例えば震災復興特別交付税という、復興事業を進めるために国から交付されているもの、事業の実施などで余ったものとかを積んでおる場合がございます、その分が大体7億2,000万円くらいありまして、これについては今後返還をしなければならない部分ということになります。

それから、第三セクターについては、特に羅賀荘でございますが、損失補償つきの債務残高がございます、簡単に申し上げますと、羅賀荘がもしも経営がうまくいかなかった場合に、その羅賀荘が抱えている負債を村が補填してあげなければならないというような分がありまして、羅賀荘に限らずサンマッシュにも損失補償しておりますので、こういったもの等が6億円くらいございます。

あとは、財政調整基金は貯金のようなものなのですが、例えば災害が起きた場合とか、そういった場合には急にお金が必要になります。この間の台風19号のときにも、やっぱり4億円くらい必要になりました。ということで、標準財政規模と呼ばれるものがありまして、それが大体22億円くらいなのですけれども、その2割くらい、4億5,000万円くらいをそういうときのために確保しておきたいというようなもので考えているものでございまして、それらの使途を特定していきますと、余りというのが2億3,000万円くらいしかありません、自由に使えるお金という。そのような状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 当然新村長はご存じとは思いますが。やはり実は例えば田野畑村では、国の国土強靱化計画を受けて田野畑村地域強靱化計画というのを出しているのです。これは、住民の日々の生活、災害から守るというのです。これはもうすばらしいのです。その中の最後に、絶対に起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオというのがあるのです。これでもって、復旧費用の増大による村財政の逼迫というのが大きいです。今々何も災害がないのですが、台風19号クラスの被害が田野畑にあれば、非常に村政運営が危うくなると思うのです。私は、2年くらい、ちょっとしつこいくらいに財政ということを言い続けてまいりましたが、やはり非常に大きな最重要課題、率先して取り組むべきものであって、これは村政運営の土台柱、土台骨であると思うのです。

ですから、どうでしょうか。返礼品でもってという、まずできることからやることは、これはもう大事なことであります。返礼品について、具体的なアイテム数といいたいでしょうか、何か候補的なものが進んでおりますか、選定については。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 返礼品の具体でございますけれども、関係課と協議した際に、こういうのを取り組みたいので、ちょっと勉強しておくようにということは伝えましたけれども、実際にマ

ンパワーが足りないという話をされておりまして、専任の担当者を選任してからまた具体的には進んでいくと思いますけれども、まだ特産品だけではなくて、羅賀荘の宿泊券だとか、ソフトの面も多々あるかと思しますので、職員皆さんの知恵をお借りしながら、具体的な商品化、返礼品に結びつけていきたいと思っていました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 返礼品というと、どっちかというと特産品といいでしょうか、食品のイメージが強いわけです。例えば民芸品なんかはいかがですか。前は、村民文化展があれば必ず地域のお年寄りの方が農具のミニチュアみたいな感じとか、いろんなものを出していたのです。何も食べ物だけにこだわらなくても、結構都会の人から見れば欲しくなるようなものがあるかもしれません。

それから、毎年体験村事業で紅葉ウォーキングというのをやっておりますが、そのときに参加者からは気に入った落ち葉を拾ってもらって、それを昼食時間にラミネートしてしおりに使うような感じでも、結構子供さんたちは喜んでくれるのです。ですから、それがメインの返礼品にはなりません、返礼品のトッピング的な部分、サービス品とか何かで、田野畑の原価のかからない自然のものなんかもメニューに加えられたらいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおりだと思います。そんなしおりとか食品に限らず、例えば今ご紹介いただいたツアー、ウォーキング、そういうのも返礼品の一つにはなり得ると思いますので、垣根を作らずに、こういうのもある、ああいうのもあるということで、返礼品の数をどんどん増やして、選んでもらえるような制度にしていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それから、これは私の個人的な付き合いでもって、いろいろ広く研究される方の意見ですが、やはり返礼品がないから、田野畑はふるさと納税に何で取り組まないのかという率直な疑問を持っておりました。その方が言うには、田野畑には結構いろいろなものがあるのではないかと、県下全市町村も知っている方からそういう言葉をいただきました。

それから、もう一つは、今は一家の構成人数が少ないと。ですから、どんなにいいものでも一遍にどんと送ってもらうのも困る。ですから、同じものであっても納税金額に応じて1回で終わらせるもの、隔月とか、年何回かに分けて発送するものということによって、いろんなアイテム数が増える可能性もあると思うのです。どうかその辺も含めて検討を。

あとさっき言いました民芸品のなものにつきましては、案外シルバー人材センターの中にも技術を持った方がおるかもしれません。広くそれぞれの技術といいでしょうか、腕前なんかをピックアップされたらいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員のアイデア等、いろいろいただきました。ぜひそういうのも含めて、実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますし、あと返礼品に限らず、つるしびな等を作っておられる方もちょっとの間拝見いたしましたので、返礼品に限らず、そういうのも道の駅で販売したり、展示したり、そういうことも含めて、みんなで垣根を作らずいろんなアイデアを取り込んでまいりたいと思います。これからもご指導よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 あと村勢功労表彰につきましては、いろいろ条件が整いましたらば、これはぜひ継続実施をしていただきたいと思います。

最後になりますが、公社についてお尋ねします。この前役員会ですか、理事会が開催されたと思いますが、この会議は録音を取られましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいま公社、昨年来いろいろご指導いただいているわけですが、それは議会でも答弁しているとおり、テープを取らせていただいて、そこから議事録を起こすというようなことで、公社のほうでは保存しているかと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ある意味当然のことと言えば失礼になりますが、ごく普通のことなものです。ですから、これからもその点は継続をしていただきたいと思いますし、あと令和3年度の事業計画基本取組がタブレットに掲載になっております。やはり基本的な取組につきましては、何も経費のかからない、職員が日々対応すればよろしいこと、また公社の職員としては、人間としての基本的な条項が上がっておりますので、これはぜひ今年のうち身につけていただきまして、来年はもう一歩進んだ基本的な取組内容を掲載していただきたいと思います。

それから、公社の表看板が今牛乳、乳製品になっております。確かにそのとおりです、販売等もありますから。ただ、その牛乳、乳製品を支えるといいましょうか、バックアップしているのが長嶺牧野なのです。長嶺牧野で預託事業をやっているから生産に専念できる、餌、粗飼料供給があるから頭数維持ができるという、大きな流れですが、その辺がちょっとかすんでしまって、どうも工場に集中して工場議論だと思うのです。我々酪農家から見れば、むしろ長嶺牧野、あとは堆肥センター、そっちのほうが身近な存在なのです。この辺をバランスの取れた公社対応をしていただかないと、たのはた牛乳というブランド、幾ら販路が拡大しても一歩間違えば田野畑の名前を使えなくなります。岩手牛乳になります。どうかたのはた牛乳、田野畑の名を冠した商品、製品を長く販売するためにはどうしたらいいか、トータル的な公社の施策を望みたいと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 産業開発公社につきましては、3期連続赤字ということで、経営面ばかり

が取り沙汰されているわけですが、そもそも第三セクターを何で田野畑村が設立して取り組まなければならないかという原点に立ち戻って、企業誘致しても来ないから自ら起業しなくてはならないのだということから、特産品開発も含めて、「産業開発」という名前がついているかと思しますので、職員にも訓示いたしましたが、設立当時の趣旨にもう一回戻って取り組んで、一緒に力を合わせて取り組んでいきたいと思いますということを公社の職員に訓示したところでございますので、そういう視点でもって、皆さんのご意見を取り入れながら進めてまいりたいと思しますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 私もそうだと思います。第三セクターであるということは、利益も大事ですが、利益追求だけでは済まない部分があると思うのです。まず、雇用の確保という大きな観点、それから地場産品の加工販売という大きな使命もありますので、どうか新しい会社をつくればもうかるのだというような単純発想ではなくして、総合的なバランスの取れた公社運営に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時40分）

---

再開（午前11時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時40分）

---

再開（午後 零時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和3年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります3点7項目を順次質問いたします。

当面の村政運営の1つ目は、新型コロナウイルスから村民の命と暮らしを守る課題についてであります。県の緊急事態宣言の発令を受け、不要不急の外出自粛、人との接触の低減、事業主においては職場内の感染対策の徹底、その中で飲食店等において少なくない影響が村内でも出てい

るようであります。岩手県自らが緊急事態宣言を出しているのでありますから、その補償についても、その責任が私は取るべきだと思うわけであります。こういう観点に立ちまして、村としてその支援対策を県に要請してはいかがでしょう。端的にお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、これからの役場機構の在り方についてであります。選挙公約では、事務事業の見直しを行い、持続可能な行財政改革に取り組みますと新村長は強調しておりました。今定例会に提出された議案第3号、田野畑村過疎地域持続的発展計画の10ページに、村の行政機構図を示しております。あくまで今年4月1日時点のものであります。これを新村長として近い将来どう改善するお考えであるか、構想で結構でありますので、ぜひお示しをいただきたいわけであります。

役場庁舎建設については、議会の中でもこれまでいろんな議論が交わされ、現在は白紙の状況だと私は考えております。役場の組織機構をしっかりと考える上でも、庁舎建設の問題は避けて通れないと私は考えます。現時点における新村長の見解をお伺いしておきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、福島第一原発汚染処理水についてであります。原発汚染水海洋放出の政府決定について、佐々木村長は選挙公約で断固反対の態度を明確に取りました。県議会でもこの問題が取り上げられておまして、達増知事も海洋放出の政府決定に対し、漁業関係団体と一緒に、これまた断固反対の態度であります。これからの佐々木新村長の行動計画を村民の前に明確にしていきたいわけであります。

産業振興対策に移ります。第三セクター会社の健全経営に努めるが佐々木村長の選挙公約、さらに所信表明ではっきりしたわけであります。陸中たのはた、サンマッシュ田野畑、甘竹田野畑、そして産業開発公社、それぞれの経営状況をどう把握しているのでしょうか。ブランクがありましたので、漠然とでも結構ですので、お答えをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社についてであります。先ほどの佐々木芳利議員の質疑をお聞きし、新しい役員体制と今後の経営方針が明らかになりました。産業開発公社の新体制については、理事長に佐々木新村長、副理事長1名、理事4名、そして監事2名とのことです。漁業協同組合から理事が選出されたそうではありますが、念のため資料で配付をお願いしたいと思います。

さらに、私は通告書で、今後安全で高品位な食の提供、そして安心と信頼のブランドイメージのさらなる確立を目指すと掲げていると申し上げました。公社の民営化、株式会社化について、前村長との引継ぎはどうなっているのでしょうか。具体的にお答えをいただきたいわけであります。

教育行政に移ります。人口減少、少子高齢化対策として、佐々木村長は、保育園から中学校まで給食費の無料化を打ち出しました。9月9日の今定例会初日、所信表明でも、コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度末まで実施している小中学生の給食費無料化の継続に向けて、その方策を検討すると明確に述べました。非常に思い切った判断であります。改めて、決

断をした思いを今定例会、私の一般質問ではっきりと述べていただきたいわけであります。

コロナ禍におけるクラブ活動、修学旅行等の現状についても、教育長よりご答弁をいただきたいわけであります。

以上3点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和3年8月12日に岩手緊急事態宣言が発出され、現在においてもその状況は継続されており、不要不急の外出の自粛など、県全体として取り組んでおりますことは、議員ご案内のとおりでございます。

本村における新型コロナウイルス感染症対策事業としては、令和2年度においては29事業、事業費で1億9,200万円余りを実施し、令和3年度においては16事業、事業費で1億1,600万円余りを実施する予定としております。このうち飲食店に対しては、令和3年度において地域飲食業経営持続化交付金を実施しており、8月末時点で6事業者に220万円を交付したところでございます。

また、県においては、地域企業経営支援金支給事業、いわて飲食店応援事業等を実施しているところでございます。

飲食店等の厳しい経営状況については、本村のみならず全県及び全国においても同様の状況であることから、県への支援対策要望については、状況を見極めながら町村会等と協議の上、対応してまいりたいと考えております。

次に、役場機構について、庁舎建設を含めた今後の方針についてのご質問でございますが、私が職員を退職してから4年余りが経過し、率直に感じておりますことは、職員数の減少と近隣市町村から多くの職員が勤務し、広域化が進んでいることでございます。

就任後間もなく各課の職員と事業等の協議を行い、現況や課題等の把握に努めているところでございますが、多様化する行政需要に対応するためには、選択と集中による事業実施、実態に合わせた機構、職員体制の整備が必要であると認識したところでございます。新年度からは新たな機構、職員体制で業務を執行できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、庁舎建設についてでございますが、現庁舎は老朽化及び耐震化不足であり、緊急時災害時の拠点、あるいは切れ目のない行政サービスの提供、職員の安全確保のためには、新庁舎建設は必要不可欠であることはご案内のとおりでございます。

しかしながら、建設のためにはまず村民の皆様及び議会の理解や賛同、協力なくして進めるこ

とはできないと思っております。あわせて、中長期財政見通しなど、今後の財政状況や行政需要等、先を見据えた上で建設推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京電力福島第一原発汚染処理水に関する質問でございますが、私の選挙公約にも掲げましたとおり、今後においても活力ある水産業の振興を図る上で、汚染処理水の海洋放出に対しては断固反対の姿勢を貫く所存でございます。

東日本大震災大津波から10年の復興期間を経ても、後継者や担い手不足、磯焼け問題、サケの回帰数の減少と、水産業はまさに厳しい荒波の中、経営を続けている状況にあります。このような中で海洋放出が実行されれば、風評被害というさらなる大波が三陸沿岸の水産業を襲い、経営存続が危ぶまれる大きな問題となります。

今後におきましても、同じく反対を表明しておられます沿岸市町村長との連携、協調を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、第三セクターの経営状況に関するご質問でございますが、まず陸中たのはたの経営状況については、6月の定例議会に提出いたしました決算関係資料のとおり、令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく厳しい結果であると受け止めております。

4月から8月末までの状況は、売上げ目標に対して24%減という状況となっております。4月臨時議会で新型コロナ対策として補正措置させていただいたがんばる観光事業者応援事業費補助金を活用した集客効果等により、6月には利用者数が回復傾向となりましたが、感染症の再流行、岩手緊急事態宣言に伴う予約キャンセルが相次ぎ、7月、8月の売上げは目標値を大きく下回り、非常に厳しい状況であると理解しております。

また、経営改善は会社の自助努力が基本とはいつつも、現在の新型コロナウイルス感染症の影響は自助努力では困難な状況であり、今議会にがんばる観光事業者応援事業費補助金の増額補正をお願いし、観光需要の喚起及び売上げ増につながるよう支援してまいりたいと考えております。

サンマッシュ田野畑につきましては、輸入菌床の増加に伴う販売単価の低迷から、令和2年度決算においても厳しい状況となっております。しかし、この秋から三陸沿岸道路の開通を機に、村内や沿岸地域の生産者とともに、自社トラック並びに輸送業者の配送により宮城県内の取引施設に出荷を始めることとしており、価格の安定と輸送経費の圧縮に努めております。また、それと同時に京浜市場や東北全体での販売ルートの構築にも取り組んでおり、黒字化、増産に向け努力しているところでございます。

甘竹田野畑につきましては、昨年度は施設修繕や退職者が計画より多かったことが決算に影響したと伺っております。今年度につきましては、特段の要因がなければ順調な経営が行われるものと思っております。

産業開発公社につきましては、前年度で3期連続赤字という大変厳しい状況であります。5番

議員にも同様にお答えしたところではありますが、安定した経営が図られるよう、理事、社員等一丸となって経営改善に努めてまいります。

次に、同じく産業開発公社の経営に関する質問でございますが、今議会で令和3年度第46回定時総会資料によりお示ししております市乳及び乳製品の販売収入の減額につきましては、従業員の新型コロナウイルス感染による製造の一時停止が大きな要因となっております。消費者や取引先、関係者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけいたしましたことに改めておわび申し上げます。

製造再開後は、皆様からの温かいお言葉やご支援をいただくとともに、このたびの牛乳、乳製品のパッケージデザインの統一、また道の駅リニューアルオープンにより、多くのお客様に自社商品をPRする機会が増えております。田野畑ブランドとしての安心と信頼を取り戻し、全力で売上げ向上に取り組んでまいります。

公社の民営化につきましては、現在の経営状況や従業員体制など、解決しなければならない課題が山積しております。いずれ、経営状況が安定するまでは、村長及び理事長といたしましても、現在の経営体において、経営改善を集中して取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様にも、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、食育の充実を図るため、保育園から中学校までの給食費の無料化を公約として掲げたことについてのご質問にお答えいたします。食育基本法に規定されているとおり、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていただくためには、何よりも食が重要であると認識しております。この重要である食のうち、村が提供する給食について、村の宝であります子供たちの健やかな成長のため、村として経済的支援を実施したいという趣旨でございます。

保育園の給食費保護者負担金は、田野畑村子ども・子育て支援法施行細則により、所得区分8階層の負担金を設定しており、月額0円から7,000円の範囲としております。令和2年度においては約200万円の負担金を徴収しております。

また、小中学校の学校給食費保護者負担金は、田野畑村立学校給食センター管理運営規則により、年度ごとに運営委員会で決定することとされており、令和2年度においては、小学生1食260円、中学生1食300円と決定し、当初予算においては1,160万円の歳入を見込んだところでございます。

保育園、小中学校の給食費保護者負担金を合わせますと、年間約1,300万円の歳入見込みとなりますが、一方で非常に厳しい財政状況にあることと照らし合わせ、公約の実現に向け努力を重ねてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

学校給食費についてお答えいたします。現在学校給食センターに係る運営費は年間約4,000万円ほどです。そのうちの1,200万円ほどを占める賄い費が学校給食法第11条に基づく保護者が負担するものとなっております。

昨年度、そして今年度の2年間、コロナ禍の中、家庭の経済的負担軽減を考え、コロナ交付金を充当し、学校給食費の徴収を免除しているところです。

これまでも答弁してまいりましたが、村の財政状況や村の子育て支援策などを総合的に協議し、判断されるものと理解しております。今後とも検討を続けてまいります。

次に、新型コロナの影響を受けている中でのクラブ活動、部活動及び修学旅行の現状についてお答えいたします。クラブ活動、部活動の状況は、1学期からおおむね通常どおり実施されていますが、8月12日に岩手緊急事態宣言が発令され、夏休み中の部活が停止されました。8月19日の中学校の始業式から部活動の校内練習が再開したのですが、8月26日に緊急事態宣言が改定され、対外試合の禁止、外部との接触を伴う活動の見直しなどの制限が行われております。

このような中ではありますが、9月2日木曜日、無観客、縮小しましたが、宮古地区陸上大会、宮古地区駅伝大会が開催され、田野畑中学校の生徒が活躍をしております。女子駅伝は優勝し、県大会の出場権を獲得しています。9月11日土曜日、12日日曜日には中学校新人戦、9月16日木曜日には小学校下北陸上記録会が、無観客ですが、開催される予定です。

次に、修学旅行ですが、小学校は6月上旬に予定どおり行われております。中学校は、例年4月に実施しておりますが、昨年からのコロナ禍の感染状況を勘案し、今年度は9月中旬に秋田から青森方面をバスで旅行する計画でございました。しかし、県の緊急事態宣言を受け、県境をまたぐ移動の制限や外部との接触を避ける活動内容の見直しにより、9月中旬の実施を断念し、文化祭以降の10月下旬に県内の旅行に計画変更し、コロナウイルスの感染状況を見ながら計画を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時26分）

---

再開（午後 1時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】

新村長、非常に論理が明快で、答弁がはっきりしているということをまず冒頭に評価申し上げたいと思います。そういうつもりで村政を立派に運営していただきたいと思います。

それで、通告に沿って再質問をさせていただきたいと思います。コロナの関係なのですが、県で緊急事態宣言を県の責任で出しました。そろそろ収束のような感じも報道でなされているわけですが、私たちは思うのですが、自粛等々を県の責任でやった場合は、県の責任で補償をする。これは財源が伴いますから、なかなか大変な案件ではございますが、そういう観点に立って、収束の方向にはなるのですが、これからのこともありますので、新村長、県で緊急事態宣言をした場合は補償も伴うべきだという要請をやるべきだと思うのですが、その考えはどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 県独自の緊急事態宣言につきましては、盛岡市の飲食店で時短要請をしてもらい、要請に協力した店には補償が出るというふうに伺っております。ただ、一方で県内各地でクラスターが発生したりしておりまして、他の市のレベルだと思えますけれども、不公平感があるのではないかという指摘も新聞報道でなされております。いずれ、この問題につきましては一つの市町村ではどうにもならないことではございますので、町村会とともに協議しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

そこで、私は県議会議員から資料を頂いておりまして、緊急事態宣言下でありまして、例えば大船渡、陸前高田等では、大船渡では飲食店に独自振興券を発行して飲食店に喜ばれている。陸前高田では独自の配食サービス事業が公表、こういう資料を頂いているわけですが、財源が伴いますので、午前中質疑もありまして、財調の、村で使える基金が非常に厳しくなっているという答弁をいただきまして、これは私、関連で要請するのは厳しいかなと、答弁を聞きながら思ったのですが、でも村民の要請が強い場合は、実は選挙公約でもびっくりしたのですが、給食費を無料にするという独自選挙公約も出せる村長でありますから、しっかりと取捨選択をして判断をしていただきたいわけですが、独自支援についても、いつまで続くか分かりませんが、コロナの終息を願いつつ、独自支援についても検討なさってはどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 コロナの感染拡大による村独自の支援ということだと思いますけれども、議員もご案内のとおり、いずれ村の財政は本当に厳しい状況でございます。みんな安心して暮らせるようにあれもこれも支援したい気持ちはありますけれども、ない袖は振れませんし、ましてや将来世代にツケを回すようなことはしないという私の公約でもございましたので、これからの感染拡大の状況にもよりますけれども、皆さんの意見を聞きながら慎重に判断してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁を聞いて、実は安心しました。財政が厳しい中での選択であります

から、慎重に判断をしていただきたいと思います。

それと重要課題で、今議会でどこまで追及できるか、私も実は悩んではいるのですが、役場庁舎の建設について、それなりの答弁をいただきました。役場庁舎の建設に絡んで、新村長は、新たな組織機構、職員体制の業務は新年度までに構築したいというような答弁をいただいております。そうすると、役場庁舎の建設については必要不可欠という答弁もいただいているわけですが、やっぱり少し時間をかけたいという思いからこういう答弁なのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 職員在職中に耐震診断をやった経過がございます。その際レッドカードということで、庁舎を修繕するより、手直しするより新たに建設したほうがベターだという結果だったと思います。私も職員時代働いてまいりまして、夏場の、本当に特に2階は暑い状況で、そのような状況の中で職員に働いてもらうという過酷な状況も理解しております。ただ、何回も申し上げるとおり、ない袖は振れません。ただ、災害等があったときに司令塔として機能を果たすべき施設でございますので、財政状況、また議会の皆様、村民の皆様と意見交換しながら、場所がどこがいいかも含めて検討、協議して進めてまいりたいと思います。特にすぐやるとか、そういうことではございませんので、じっくり精査したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

あとは、産業振興対策なわけですが、その前に福島原発、これはなかなか立派な答弁をいただいて、何とも心強いわけですが、議会議決も既に終わっておりまして、沿岸の中でも、内陸でも議決したところもあるようなのですが、8市町村議会が議決をして、これからも進みそうな雰囲気なのです。議会とも協調をして、町村会はもちろん答弁あったとおりのわけですが、議会でも協調して取り組むというふうに考えていいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 はい、それでよろしいかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 第三セクターの問題、特に産業開発公社については同僚議員も指摘をしているわけですが、そうすると村政はそもそも、私も4代目の新村長を含めて、4代目の村長とやり取りができるわけなのですが、本来であれば村政は継続というのが原則なわけですが、これまで8年間、8年の中でも最初からではないですから、産業開発公社については前政権が、前村長が株式会社化、民営化を一直線に主張してきて、議会でもやり取りがあったり衝突もした経緯があるわけですが、そうすると引継ぎ事項では、前村長より引継ぎ等はなかったわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 午前中の他の議員の質問の中で、理事会を録音しているかという質問があ

って、私、何の経過があつてこういうことを聞くのかなということで、ちょっとぴんとこなかったわけですが、今ご質問のありました公社についての引継ぎについてでございますが、具体的に引継ぎはまだございません。引継書を作れというふうに命令されたということで今作っているようでございますので、それを見て対応したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 詳しい答弁、今なされたわけですが、本来であれば公社問題については公社内のことだと思ひまして、通告では漠然と通告をしたわけなのですが、既に総会も終わって、8月30日には理事会も終了していると。前責任者は理事長でも何でもないわけですが、今は。これから引継ぎの場を設定するという今の答弁、そう解釈したのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 前理事長から引継書を作れということと言われて、今作っているという報告を受けているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 よく分からないのですが、前村長、前理事長が誰に対して引継書を作れというのを言ったわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先週の何曜日だったか定かではありませんが、参事からそう報告を受けております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは議長にお願いがありますが、一般質問にはなじまないやり取りだと思いますので、14日、あしたの補正予算で私は詰めた議論をしたいわけですが、ご配慮願いたいわけですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時39分）

---

再開（午後 1時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

（議長、配慮をお願いいたしますの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 配慮いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、今の問題は時間がかかりそうですので、補正予算でやらせていただきたいと思ひます。議長が配慮するという答弁ですから、そうしたいと思ひます。

あとは、これは補正でもいいのですが、産業開発公社とは直接は関係ないのですが、道の駅、

役場機構の関係で、道の駅も私はできると思いますので、これは新村長というよりも担当課から聞きたいわけですが、道の駅に特産品加工開発、特産品開発ということで、従来の尾肝要産直、前政権時代にいろんな議論があったのですが、あの施設を農産物の加工処理施設にするという予算が可決になっていると思うのですが、担当課、どなたか。なかなか工事が始まらないのですが、始まらない理由をここでお答えいただきたいと思います。どうなったか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時42分）

---

再開（午後 1時42分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 さきの議会で、この予算につきましては議決いただいているわけですが、設計ですとか、あとは設備関係についてちょっと詰めておまして、入札が今月末のほうには実施する予定でございまして、早ければ年内完成、あるいは若干年を越すかもしれませんが、遅くとも1月中旬ぐらいには施設のほうが完成するのかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ちまたも正確であるかどうかは別として、ちまたの情報では、あの予算議決の関係の工事は、駄目になるごったという情報もしている人があるのですが、そうすると今の答弁のとおりで、従来議会で決めたときの当局の答弁どおりに進んでいると理解していいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 これまでの答弁のとおり、施設を改修して加工施設として活用していく考えに変更はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ある人から聞いてほしいというためにあえて質問しているわけですが、そうすると、処理施設、加工施設ができて、それに入る予定の働く方々の予定も順調に進んでいるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まずは工事のほうを先行してやるということが第一でありまして、雇用については、その完成の度合いを見ながら、求人等もございまして、順次行ってまいるといふような計画になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は議会でも大分この問題では同僚議員からも意見が、私もしましたし、相

次いだわけですが、あの施設は特産品加工ですか。道の駅用の加工施設になるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

基本は特産品加工になります。その中で道の駅に直接出すものもあれば、一般流通にも順次出していきたいと考えておりますので、よい商品を作ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 少し時間がありますので、教育行政をやってからもう一回戻りたいわけですが、選挙公約で保育園から中学生までの無料化、これを何回も言うようで恐縮ですが、本当に思い切った公約を打ち出した。私は実は喜んでおります。ただ、心配も反面あります。午前中の質疑もありましたとおり、財政が厳しい中で、しかも役場生活32年間の経験を持つ新村長でありますから、本当によくぞ打ち出したというふうに思っております。だから応援したいと思います、無料化について。でも、やっぱり物事には順序が私はあると思いますので、まず保育園と小中学生は当面切り離してはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 正直申し上げまして、就任してから財政の状況説明を受けて、まさかこれほど厳しいとは思っておりませんでした。ので、今の提案も含めながら、持ちながら、どうすれば公約が実現できるかを検討してまいりたいと思いますが、今小中学生の給食費が無料になっておりまして、これをまた一回に戻すと激変ということにもなるかと思えます。そこら辺も含めながら、どうしたら公約の実現に向けて取り組んでいかれるのか、庁内はもちろん皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと思います。その節はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 慎重に検討したいという答弁と承りましたので、これ以上追及してはまずいと思いますので、今議会では、無料化についてはこれでやめたいと思います。

教育長にお伺いをしたいわけですが、正直相模教育長の答弁をお聞きして、時期を変更して、修学旅行ですね。県外ではなくて県内を検討中というふうになっているみたいですね。そういう答弁でした。どうなのでしょう。どの時点で教育長がそういう判断をしているか。やっぱり父兄、生徒から意見を聞くのもどうかな。もっと慎重な対応が必要だと思えますが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

先ほど答弁した内容は、中学校との協議の中で話し合われている経緯でございます。どうしても学校というところは、1週間前に決まったからこうしましょうということはほぼ不可能でございます。やはり前々を見ていかないとできません。業者とも当然関係がしてまいりますので、今の時点ではまず県境を越えての活動はやめなさいという県の指導ですので、これはやはりでき

ないだろうと。そうすればせめて県内ということでの話合いだということでございます。県内の中でも、今御所野遺跡とか新しい遺跡が指定されたりありますので、改めて県内を学習の場にするということもいいのかと。このままいくと中止という言葉もあります。それだけは何とか抑えたいという願いの下に今計画を立てていると、こういうところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上教育長とやり取りするのはむしろまずいかなという思いがありますので、教育委員会、以上で終わりたいと思います。

所信表明に私は残された時間、冒頭に申し上げたとおり非常に無駄のない簡潔明瞭、そういう所信表明だと私は本当に受け止めております。こういう村長であれば、オール田野畑、そしてワンチーム、可能ではないかなというふうに思って、これからの質疑が物すごく楽しみになったというふうに、今の一般質問をやっていても感じながらこれでも質問しているつもりです。そういう思いに立って、また何点か指摘を試みたいわけですが、一般質問でこれを質問するのは危険なわけですが、先ほどの公社の引継ぎの問題、実は政治生命をかけてまで前村長は行政訪問等を続けた人なのですが、そういうのは新村長は全く考えていないというふうに理解してよろしいでしょうか、念のため。

(何の件の声あり)

○8番【中村勝明君】 行政訪問。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 心配なさっているようでございますが、行政訪問はいたしません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 正直安心しました。聞くのも本当は危険だと思ったのですが、でも村民の中では、新しい村長は……前政権のことも引き継いでもらいたい意味で言うのではないです。ただ、お年寄りの方々は、「中村勝明さん。今度の村長はさっぱり顔を出さない。礼述べにも来ない」とか、様々言っている人がいますので、そこは非常に思いの強い村長でありますから、村民のために、村のためにぜひ頑張ってくださいと思います。

最初に戻るわけですが、庁舎建設については期限を区切っていつ建てたいという、本当は答弁によってはそういう質問もしたいと考えて、今朝早く起きて研究をしてきたのですが、そこまではちょっと質疑できそうがありませんので、なんなもんにも新村長とすれば、4年間のブランクがあって、役場に復帰して、村長になって、その席を与えられた中で、これほど財政が厳しいとは思わなかったと。つまり庁舎建設は白紙というふうに理解していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 庁舎建設につきましては、これまでの議論を私も把握しておりませんので、白紙といいますか、いずれ建てなくてはならない施設でございますので……

(必要不可欠の声あり)

○村長【佐々木 靖君】 はい。時期等も含めまして、手法等も含めまして、ちょっと研究して勉強して、皆さんとともにいい施設をより早く建てるような議論を展開してまいりたいと思います。

あと村民の方々からさっぱり姿が見えないという話がございます。行政訪問はいたしませんけれども、土日、祝日とか時間外を使って、皆さんと小まめに顔を合わせながら意見を聞いて歩きたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時56分)